

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|-------------------------|
| 組織名 | 東広島市水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 森尾龍也（早田原漁業協同組合 代表理事組合長） |

| | |
|----------|---|
| 再生委員会構成員 | <ul style="list-style-type: none"> ・安芸津漁業協同組合 ・早田原漁業協同組合 ・東広島市 |
| オブザーバー | 広島県 |

| | |
|-------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | <p>①地域の範囲：東広島市（安芸津漁業協同組合及び早田原漁業協同組合管内）</p> <p>②漁業の種類及び就業者数</p> <p>かき養殖業：31名、小型底びき網漁業：6名、ごち網漁業：2名、刺網漁業：8名、つぼ網漁業：1名、釣漁業：1名、たこ壺漁業：3名、あなご筒漁業：1名 合計53名</p> |
|-------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東広島市の主要な漁業は、静穏な三津湾を漁場とするかき養殖業と三津湾及びその周辺海域で操業する小型底びき網漁業、刺網漁業等の海面漁業である。

大きな流入河川のない三津湾は、水質清浄で過栄養となりにくく、赤潮等の漁業被害が生じにくい反面、かきの餌となる植物プランクトン量が県内他産地に比べて少なく、生産されるかきはやや小ぶりである。また、近年は採苗不良、身入りの遅れ、斃死の多発、クロダイ等外敵生物による食害など、かき養殖業における生産環境は厳しさを増している。

餌料面での対応としては、養殖連数を抑えた小型の筏を用いるなど環境容量を考慮した養殖が行われている。しかし、一部の養殖筏に関しては、設置場所、配列等の問題から、海域の生産力に見合った生産が行われておらず、改善の余地がある。

当地で収穫されたかきの大半はむき身加工され、その多くが仲買業者を通して全国に出荷されるが、全国的なかきの消費の落込み等から価格は低迷している。むき身に関しては、鮮度保持の観点から品温の管理が極めて重要であるが、当市の加工場の多くは老朽化が進み、徹底した品質管理、衛生管理を行っていくことも価格低迷の一因となっている。

一方、むき身の直売や三倍体かきの「かき小町」、二倍体殻付きかき（以下殻付きかき）は漁業者主導の高価格で販売されている。しかし、現加工場においては、かき小町や殻付

きかきを増産するためのスペースが取れず、その生産量は頭打ちとなっている。

海面漁業では、マダイが漁獲高の約半数を占めており、その他の魚種では、瀬戸の地魚として名高い、メバル、キジハタ、オニオコゼなどが漁獲されている。しかしながら、漁業就業者の減少や資源状況の悪化により、漁獲量は減少傾向にある。このため、東広島市は種苗放流事業として、広島県が重点魚種に指定するオニオコゼ、キジハタ、ガザミにメバル、ヒラメ、クルマエビを加えた 6 魚種の栽培資源添加を行っており、漁業者はオニオコゼ、キジハタの放流効果に手応えを得ている。

また、当地域の漁獲物はロットのまとまりにくい少量多品種のため、市場流通や量販店との取引に馴染みにくく、主に地元の鮮魚店や仲買業者に販売されるが、買い手の競争原理が希薄なため、魚価は総じて低い。直売所での販売も行われているが、魚食文化の衰退により、魚の捌き方が分からない消費者が増えている中、売り上げは伸び悩んでいる。

後継者に関しては、かき養殖業は比較的后継者が確保できている。一方、海面漁業においては、高齢化が著しい中で大半の漁家に後継者がなく、新たな担い手の育成が喫緊の課題となっている。市内 2 漁協の正組合員数は、平成 23 年の 70 人から令和 2 年には 53 人に減少しており、漁協の資本力を高め、良質なサービスを組合員に提供するためにも、2 漁協の合併について検討する必要がある。

(2) その他の関連する現状等

広島県のブランド水産物「かき小町」の生産を県内で最初に手掛けたのが当市のかき養殖業である。三倍体のかき小町は成長が速く、一年中食することができるなどの利点から高価格で取引されている。

また、本プラン策定にあたって、広島大学等の専門家を講師に招き、漁場環境の改善について勉強会を実施したところ、三津湾の栄養塩不足に起因するかきの成育不良への対策として、かき筏への局所的な施肥が有効であるとの知見が示された。

令和 4 年度には、東広島市内に新たな道の駅が完成する予定であり、新規の販路として期待できる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業収入向上のための取組

【かき養殖業】

① 養殖生産の安定化

- ・ 漁業者は三津湾の生産力を有効に利用するため、湾内における餌料の分布状況に基づいた漁場の配置計画を作成し、次期区画漁業権配置に反映させる。
- ・ 漁業者の活動グループは、東広島市や研究機関等と連携し、かき筏への施肥等、三津

湾の貧栄養化によるかきの成育不良の改善に取り組む。

- ・かきを食害するクロダイの釣場として養殖筏に遊漁者を案内し、クロダイを遊漁者が釣ることで外敵生物を駆除すると共にその話題性から安芸津のかきの知名度を向上させる。

② 加工体制の近代化

- ・徹底した品質管理と衛生管理により、かきの品質及び安全性を向上させ、価格の向上とシェアの拡大を図るため、海水氷製氷機等の品質向上に必要な衛生設備や殻付きかきの処理に必要なスペースを有する新たな共同加工場を整備する。

③ 殻付きかきの増産

- ・むき身かきに比べて単価の高い殻付きかきの生産割合を高め、漁業収入を向上させる。このため、②、④に掲げる加工場の整備、販路の開拓を合わせて行う。

④ 消費拡大・付加価値化

- ・統一パッケージ、ロゴマークを作成し、「安芸津産かき」の知名度向上を図る。
- ・高価格で販売可能な直売を促進させるため、現在のかき直売所マップをより集客効果のあるものに改良する。また、東広島市観光協会や東広島市農林水産物販路拡大推進協議会等と連携し、HPやSNS等でのPRを行う。
- ・令和4年度に完成予定の「道の駅西条 のん太の酒蔵」や新たな共同加工場に併設する直売所において消費者への直接販売やPRイベントを行う。合わせて、インターネット販売の充実を図り、新たな販路を開拓する。

【海面漁業】

① 漁業生産の安定化

- ・キジハタ、オニオコゼ、メバル等の定着性が強く、経済価値の高い魚種の種苗放流を実施する。
- ・干潟の機能回復を目指し、干潟保全活動を行う。
- ・漁場の機能回復のため、漁業者の活動グループが定期的に底びき網による海底清掃を行う。
- ・安芸津漁協及び早田原漁協の資源管理計画に基づく取組により資源を適切に保護し、安定的な漁業生産を持続させる。

② 消費拡大・付加価値化

- ・かきの共同加工場に整備する製氷施設の利用により、漁獲物の品質向上を図る。
- ・地元漁師飯の飲食店での提供等、魚食文化の普及と漁村活性化に向けた取り組みを行う。

③ 漁業就業者の確保・担い手の育成

- ・漁業就業者数が減少していることから、国及び広島県の補助事業等を活用し、新規漁業就業者の確保・担い手の育成に取り組む。

【その他】

- ・漁協の資本力を強化し、対外的な信用力を高め、6次化商品の開発など組合員の収益向上につながる良質なサービスを提供するため、期間内での漁協合併を検討する。

漁業コスト削減のための取組

① 施設等の共同化

- ・新たな共同加工場を整備し、海水氷製氷機等の機器や設備を共有することで、各経営体の運営コストの低減を図る。
- ・漁業者間での事業の継承や集約、打ち子の共同募集等による経営の効率化を図る。

② 養殖施設の配置見直し

- ・漁業者は、連結させる筏の台数を調整することで沈錘、ワイヤー等の係留費用を節減するとともに筏移動等の作業時間を短縮させる。

③ 自然災害や事故等への備え

- ・自然災害や不慮の事故への備えとして、共済保険や漁船保険等への加入を推進する。

④ 燃油高騰に対する備え

- ・燃油急騰による漁業経費の増加に備えるため、漁協は漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。

⑤ 省燃油活動の推進

- ・国のリース事業等を活用して漁船船体、機関の更新を図り、燃費を向上させる。
- ・定期的な船底清掃（付着物除去と塗装）、不要不急の船内積載物の除去による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を減らす。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

【かき養殖業】

- ・漁場改善計画に基づき、漁場の生産力に見合った生産体制を構築する。
- ・区画漁業権行使規則に沿った、筏の規格と台数、過密養殖の防止に努める。

【海面漁業】

- ・広島県資源管理指針、安芸津漁協資源管理計画、早田原漁協資源管理計画に基づき、魚種別・漁業種類別に自主的資源管理に取り組んでいる。
- ・広島県漁業調整規則に基づく採捕禁止と禁止期間を順守している。

(3) 具体的な取組内容

1年目（令和3年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比1.7%向上させる。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | 【かき養殖業】 ① 養殖生産の安定化 ・漁業者は、身入りのよい漁場を有効活用し生産量の向上に資するため、 |
|--------------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>漁場区画の位置及び区画内における養殖筏の配置・配列を検討する。また、漁協総会において検討結果を踏まえた区画漁業権・漁場計画要望書について決議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の活動グループは、東広島市と連携して、施肥材によるかきの成長促進試験（試験筏、モニタリングの項目、頻度等）を実施する。 ・漁業者は、かきを食害するクロダイの釣場となる養殖筏に遊漁者を送迎するために必要な遊漁船業の登録等を行う。 <p>② 加工体制の近代化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は共同加工場の整備に向けて、利用者、建設場所、必要設備等の要件整理を行う。 ・漁業者は、安全安心なかきの生産のために HACCP に沿った衛生管理の導入について検討する。 ・漁業者は、東広島市と連携し、共同加工場建設のための用地選定を含めた可能性検証を民間企業への外部委託により実施する。 <p>③ 殻付かきの増産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工場内に殻付きかきの生産スペースを確保できる漁業者は、殻付きかきの生産を開始する。 <p>④ 消費拡大・付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は広島県や東広島市等との連携のもと、かきまつり等のPRイベントに参加し、安芸津産かきのファン獲得に努める。また、イベントPRを東広島市観光協会のHPや東広島市農林水産物販路拡大推進協議会のSNS等で行う。 ・漁業者は東広島市と連携して、安芸津産かきの統一パッケージ、ロゴマークの作成について検討する。 ・漁業者は東広島市と連携して、かき直売所マップをより集客効果の大きいものに改良する。 ・漁業者は、令和4年度に完成予定の「道の駅西条 のん太の酒蔵」への出品方法について検討する。 <p>【海面漁業】</p> <p>① 漁業生産の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東広島市は、広島県主導の集中放流対象魚種であるオニオコゼ、キジハタやメバルの種苗放流事業の成果向上のため、県と連携した適地放流を行う。 ・漁業者の活動グループは、干潟保全活動を実施する。 ・漁業者の活動グループは、底びき網による海底清掃の実施計画（使用漁船、漁具、実施時期等）を作成し、実施する。 |
|--|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく取組を継続する。 ② 消費拡大・付加価値化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、地元水産物を使った漁師飯の提供等、魚食普及・漁村活性化策の検討を行う。 ③ 漁業就業者の確保・担い手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は広島県のマッチングイベントや研修へ参画するための、事前準備を行い、受入体制を整備する。 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は合併に向けた協議を開始し、合併のメリットと課題を整理する。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① 施設等の共同化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は、打ち子の共同募集に向けて、雇用体制の効率化について協議する。 ② 養殖施設の配置見直し <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、連結させる筏の台数を調整することで沈鍾、ワイヤー等の係留費用を節減するとともに筏移動等の作業時間を短縮させるため、区画内における養殖筏の配列を検討する。 ③ 自然災害や事故等への備え <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や不慮の事故への備えとして、漁協は漁業者の共済保険や漁船保険等への加入を推進する。 ④ 燃油高騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> ・燃油急騰による漁業経費の増加に備えるため、漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を関係団体と推進する。 ⑤ 省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は国のリース事業等を活用して漁船船体、機関の更新を図り、燃費を向上させる。 ・漁業者は定期的な船底清掃（付着物除去と塗装）、不要不急の船内積載物の除去、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を減らす。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産業振興事業（市） ・特定幼稚魚等育成放流事業（市） ・東広島市農林水産物販路拡大推進協議会事業（市） ・カキ養殖事業共済保険助成事業（市） ・漁船保険助成事業（市） ・漁船乗組船主保険助成事業（市） ・カキ生産支援事業（市） ・漁業人材育成総合支援事業 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者研修支援事業（県） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 |
|--|--|

2年目（令和4年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比3.4%向上させる。

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>【かき養殖業】</p> <p>① 養殖生産の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は現状の区画内で養殖筏の配置変えを行い、身入りの良い漁場の有効活用により、生産量を向上させる。 ・漁協は、漁場計画要望書を広島県に提出する。 ・漁業者は、施肥材による効果が確認できれば、施肥材を使用したかきの生産を実施する。 ・漁業者は養殖筏に遊漁者を案内し、クロダイ等の外敵生物を遊漁者が釣ることにより、その駆除の一助とすると共に、遊漁者に安芸津産かきをPRすることで、安芸津産かきの知名度を向上させる。 <p>② 加工体制の近代化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は共同加工場の用地を取得すると共に、東広島市に共同加工場の設計及び建設の補助を要望する。 ・漁業者は、現加工場において HACCP に沿った衛生管理に基づくかきの生産を開始する。 <p>③ 殻付かきの増産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は殻付きかきの生産量を前年より増加させる。 <p>④ 消費拡大・付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は広島県や東広島市等との連携のもと、引き続き、かきまつり等のPRイベントに参加し、安芸津産かきのファン獲得に努める。また、イベントPRを東広島市観光協会のHPや東広島市農林水産物販路拡大推進協議会のSNS等で行う。 ・漁業者は東広島市と連携して、安芸津産かきの統一パッケージ、ロゴマークの作成を行う。 ・漁協は新たなかき直売所マップを県内の賑わい施設等に配布し、直売の販売量を増加させる。 ・漁業者は、「道の駅西条 のん太の酒蔵」への出品を開始する。 ・漁業者は、インターネット販売の拡充について検討する。 <p>【海面漁業】</p> <p>① 漁業生産の安定化</p> |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・東広島市は、広島県主導の集中放流対象魚種であるオニオコゼ、キジハタやメバルの種苗放流事業の成果向上のため、県と連携した適地放流を行う。 ・漁業者の活動グループは、干潟保全活動を実施する。 ・漁業者の活動グループは、底びき網による海底清掃を行う。 ・漁協及び漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく取組を継続する。 <p>② 消費拡大・付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、地元漁師飯の提供について、飲食店と協議を行う。 <p>③ 漁業就業者の確保・担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は広島県のマッチングイベントや研修へ参画し、研修生の受け入れを行う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は合併のスケジュールを作成する。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 施設等の共同化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、打ち子の共同募集を実施する。 <p>② 養殖施設の配置見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は現状の区画内で養殖筏の配置変えを行い、連結させる筏の台数を調整することで沈錘、ワイヤー等の係留費用を節減するとともに筏移動等の作業時間を短縮させる。 <p>③ 自然災害や事故等への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や不慮の事故への備えとして、漁協は漁業者の共済保険や漁船保険等への加入を推進する。 <p>④ 燃油高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油急騰による漁業経費の増加に備えるため、漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を関係団体と推進する。 <p>⑤ 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は国のリース事業等を活用して漁船船体、機関の更新を図り、燃費を向上させる。 ・漁業者は定期的な船底清掃（付着物除去と塗装）、不要不急の船内積載物の除去、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を減らす。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産業振興事業（市） ・特定幼稚魚等育成放流事業（市） ・東広島市農林水産物販路拡大推進協議会事業（市） ・カキ養殖事業共済保険助成事業（市） ・漁船保険助成事業（市） |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・漁船乗組船主保険助成事業（市） ・カキ生産支援事業（市） ・漁業人材育成総合支援事業 ・新規就業者研修支援事業（県） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 |
|--|--|

3年目（令和5年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比5.1%向上させる。

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>【かき養殖業】</p> <p>① 養殖生産の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は広島県に対して区画漁業権漁場の位置変更について、漁業権免許申請をする。 ・漁業者は区画漁業権の免許後、養殖筏を新たな漁場に移設する。 ・漁業者は、引き続き施肥材を活用したかきの生産を行う。 ・漁業者は養殖筏に遊漁者を案内し、クロダイ等の外敵生物を駆除する。 <p>② 加工体制の近代化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は共同加工場の建設用地の整備を行うとともに、設計及び建設の補助事業申請を行う。 ・漁業者は民間業者への委託により共同加工場の施設設備の設計を行う。その際、海水氷製氷設備等の品質向上に資する衛生設備の導入について検討する。 ・漁業者は、現加工場において HACCP に沿った衛生管理に基づくかきの生産を実施する。 <p>③ 殻付かきの増産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は殻付きかきの生産量を前年より増加させる。 <p>④ 消費拡大・付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は広島県や東広島市等との連携のもと、引き続き、かきまつり等のPRイベントに参加し、安芸津産かきのファン獲得に努める。また、イベントPRを東広島市観光協会のHPや東広島市農林水産物販路拡大推進協議会のSNS等で行う。 ・漁業者は出荷に際し、安芸津産かきの統一パッケージ、ロゴマークを使用し、安芸津産かきの知名度向上を図る。 ・漁協はかき直売所マップを県内の賑わい施設等に配布し、直売の販売量を増加させる。 ・漁業者は、引き続き「道の駅西条 のん太の酒蔵」への出品を実施す |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、自前のウェブサイトの立ち上げ又は他社ウェブサイトの活用により、インターネット販売を拡充させる。 <p>【海面漁業】</p> <p>① 漁業生産の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東広島市は、広島県主導の集中放流対象魚種であるオニオコゼ、キジハタやメバルの種苗放流事業の成果向上のため、県と連携した適地放流を引き続き行う。 ・漁業者の活動グループは、干潟保全活動を実施する。 ・漁業者の活動グループは、底びき網による海底清掃を行う。 ・漁協及び漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく取組を継続する。 <p>② 消費拡大・付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、地元水産物を使った漁師飯の飲食店での提供や、漁師による料理教室等の魚食普及に向けた活動を実施する。 ・漁業者は、かき共同加工場の施設設備に関する協議に参加し、海水氷製氷設備等、漁獲物の品質向上に資する設備の導入について検討する。 <p>③ 漁業就業者の確保・担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は広島県のマッチングイベントや研修へ参画し、研修生の受け入れを行う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は総会において合併の決議を行う。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 施設等の共同化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、打ち子の共同募集を実施する。 ・漁業者は、漁業経営の効率化と安定化を図るため、後継者のない漁業者の離業に伴う設備等の継承や、複数漁業者の事業の集約について協議する。 <p>② 自然災害や事故等への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や不慮の事故への備えとして、漁協は漁業者の共済保険や漁船保険等への加入を推進する。 <p>③ 燃油高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油急騰による漁業経費の増加に備えるため、漁協は漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。 <p>④ 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は国のリース事業等を活用して漁船船体、機関の更新を図り、燃費を向上させる。 ・漁業者は定期的な船底清掃（付着物除去と塗装）、不要不急の船内積 |

| | |
|-----------|--|
| | <p>載物の除去、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を減らす。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産業振興事業（市） ・特定幼稚魚等育成放流事業（市） ・東広島市農林水産物販路拡大推進協議会事業（市） ・カキ養殖事業共済保険助成事業（市） ・漁船保険助成事業（市） ・漁船乗組船主保険助成事業（市） ・カキ生産支援事業（市） ・漁業人材育成総合支援事業 ・新規就業者研修支援事業（県） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 |

4年目（令和6年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比6.8%向上させる。

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>【かき養殖業】</p> <p>① 養殖生産の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は新たな区画漁業権漁場において生産を開始する。 ・漁業者は、引き続き施肥材を活用したかきの生産を行う。 ・漁業者は養殖筏に遊漁者を案内し、クロダイ等の外敵生物を駆除する。 <p>② 加工体制の近代化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は共同加工場の建設工事に着手する。 ・漁業者は、海水氷製氷設備等を含めた共同加工場施設設備の使用・管理方法について協議し、使用・管理ルールを作成する。 ・漁業者は、現加工場において HACCP に沿った衛生管理に基づくかきの生産を実施する。 <p>③ 殻付かきの増産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は殻付きかきの生産量を前年より増加させる。 <p>④ 消費拡大・付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は広島県や東広島市等との連携のもと、引き続き、かきまつり等のPRイベントに参加し、安芸津産かきのファン獲得に努める。また、イベントPRを東広島市観光協会のHPや東広島市農林水産物販路拡大推進協議会のSNS等で行う。 ・新たな共同加工場に併設する直売所での販売方法、RPイベントにつ |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>いて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は出荷に際し、安芸津産かきの統一パッケージ、ロゴマークを使用し、安芸津産かきの知名度向上を図る。 ・漁協は新たなかき直売所マップを県内の賑わい施設等に配布し、直売の販売量を増加させる。 ・漁業者は、引き続き「道の駅西条 のん太の酒蔵」への出品を実施する。 ・漁業者は、自前のウェブサイトの立ち上げ又は他社ウェブサイトの活用により、インターネット販売を拡充させる。 <p>【海面漁業】</p> <p>① 漁業生産の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東広島市は、広島県主導の集中放流対象魚種であるオニオコゼ、キジハタやメバルの種苗放流事業の成果向上のため、県と連携した適地放流を引き続き行う。 ・漁業者の活動グループは、干潟保全活動を実施する。 ・漁業者の活動グループは、底びき網による海底清掃を行う。 ・漁協及び漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく取組を継続する。 <p>② 消費拡大・付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、地元水産物を使った漁師飯の飲食店での提供や、漁師による料理教室等の魚食普及に向けた活動を実施する。 ・漁業者は、かき共同加工場の施設設備の使用・管理方法に関する協議に参加し、海水氷製氷設備等を利用して漁獲物の品質を向上させるための使用・管理ルールを作成する。 <p>③ 漁業就業者の確保・担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は広島県のマッチングイベントや研修へ参画し、研修生の受け入れを行う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁協合併に向けた事務手続きを行う。 ・6次化商品の開発や観光面での収益向上策等、合併後における漁協の事業拡充について検討する。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 施設等の共同化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、打ち子の共同募集を実施する。 ・漁業者は、漁業経営の効率化と安定化を図るため、後継者のない漁業者の離業に伴う設備等の継承や、複数漁業者の事業の集約について協議する。 <p>② 自然災害や事故等への備え</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や不慮の事故への備えとして、漁協は漁業者の共済保険や漁船保険等への加入を推進する。 ③ 燃油高騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> ・燃油急騰による漁業経費の増加に備えるため、漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を関係団体と推進する。 ④ 省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は国のリース事業等を活用して漁船船体、機関の更新を図り、燃費を向上させる。 ・漁業者は定期的な船底清掃（付着物除去と塗装）、不要不急の船内積載物の除去、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を減らす。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産業振興事業（市） ・特定幼稚魚等育成放流事業（市） ・東広島市農林水産物販路拡大推進協議会事業（市） ・カキ養殖事業共済保険助成事業（市） ・漁船保険助成事業（市） ・漁船乗組船主保険助成事業（市） ・カキ生産支援事業（市） ・漁業人材育成総合支援事業 ・新規就業者研修支援事業（県） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 |

5年目（令和7年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 11.8%向上させる。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>【かき養殖業】</p> <p>① 養殖生産の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は新たな区画漁業権漁場での生産を継続する。 ・漁業者は、引き続き施肥材を活用したかきの生産を行う。 ・漁業者は養殖筏に遊漁者を案内し、クロダイ等の外敵生物を駆除する。 <p>② 加工体制の近代化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は収穫シーズン前に共同加工場を完成させる。 ・漁業者は新たな共同加工場において、海水氷製氷機等の最新の鮮度保持設備を利用した品質管理を行い、関東圏等の大消費地への出荷量を増やすなど、単価を向上させる。 |
|--------------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>③ 殻付かきの増産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は殻付かきの増産に対応した作業スペースを有する新加工場において、大幅な増産を行う。 <p>④ 消費拡大・付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は広島県や東広島市等との連携のもと、引き続き、かきまつり等のPRイベントに参加し、安芸津産かきのファン獲得に努める。また、イベントPRを東広島市観光協会のHPや東広島市農林水産物販路拡大推進協議会のSNS等で行う。 ・漁業者は、新たな直売所での販売を開始し、PRイベントを実施する。 ・漁業者は出荷に際し、安芸津産かきの統一パッケージ、ロゴマークを使用し、安芸津産かきの知名度向上を図る。 ・漁業者は東広島市と連携して、新たな直売所に対応したかき直売所マップを作成し、県内の賑わい施設等に配布する。 ・漁業者は、引き続き「道の駅西条 のん太の酒蔵」への出品を実施する。 ・漁業者は、自前のウェブサイトの立ち上げ又は他社ウェブサイトの活用により、インターネット販売を拡充させる。 <p>【海面漁業】</p> <p>① 漁業生産の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東広島市は、広島県主導の集中放流対象魚種であるオニオコゼ、キジハタやメバルの種苗放流事業の成果向上のため、県と連携した適地放流を引き続き行う。 ・漁業者の活動グループは、干潟保全活動を実施する。 ・漁業者の活動グループは、底びき網による海底清掃を行う。 ・漁協及び漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく取組を継続する。 <p>② 消費拡大・付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、かきの共同加工場に整備する製氷施設の利用により、漁獲物の品質向上を図る。 ・漁業者は、地元水産物を使った漁師飯の飲食店での提供や、漁師による料理教室等の魚食普及に向けた活動を実施する。 <p>③ 漁業就業者の確保・担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は広島県のマッチングイベントや研修へ参画し、研修生の受け入れを行う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸津漁業協同組合と早田原漁業協同組合が合併する。 |
|--|--|

| | |
|---------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 6次化商品の開発や観光面での収益向上策等、漁協の新規事業を開始する。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ① 施設等の共同化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は新たな共同加工場の整備により、運営コストを低減できる。 ・ 漁協は、打ち子の共同募集を実施する。 ・ 漁業者は、漁業経営の効率化と安定化を図るため、後継者のない漁業者の離業に伴う設備等の継承や、複数漁業者の事業の集約について協議する。 ② 自然災害や事故等への備え <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害や不慮の事故への備えとして、漁協は漁業者の共済保険や漁船保険等への加入を推進する。 ③ 燃油高騰に対する備え <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油急騰による漁業経費の増加に備えるため、漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を関係団体と推進する。 ④ 省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は国のリース事業等を活用して漁船船体、機関の更新を図り、燃費を向上させる。 ・ 漁業者は定期的な船底清掃（付着物除去と塗装）、不要不急の船内積載物の除去、減速走行の徹底等を実施して燃油消費量を減らす。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業強化支援事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 水産業振興事業（市） ・ 特定幼稚魚等育成放流事業（市） ・ 東広島市農林水産物販路拡大推進協議会事業（市） ・ カキ養殖事業共済保険助成事業（市） ・ 漁船保険助成事業（市） ・ 漁船乗組船主保険助成事業（市） ・ カキ生産支援事業（市） ・ 漁業人材育成総合支援事業 ・ 新規就業者研修支援事業（県） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 |

（４）関係機関との連携・調整内容

・ 近代的な共同加工場で生産したかきや適切な鮮度保持がなされた魚介類に対して正当な

評価が行われるよう、産地仲買業者との意見交換を行う。

・東広島市観光協会、東広島市農林水産物販路拡大推進協議会や地域の飲食業者等と連携し、地域の活性化、地産地消を推進する。

・観光地域づくり法人（DMO）として令和2年に設立された一般社団法人ディスカバー東広島と連携し、漁村の有する地域資源を活用した観光振興策を実施する。

・新規就業者支援の事業活用にあたって、広島県新規漁業就業者支援協議会と連携する。

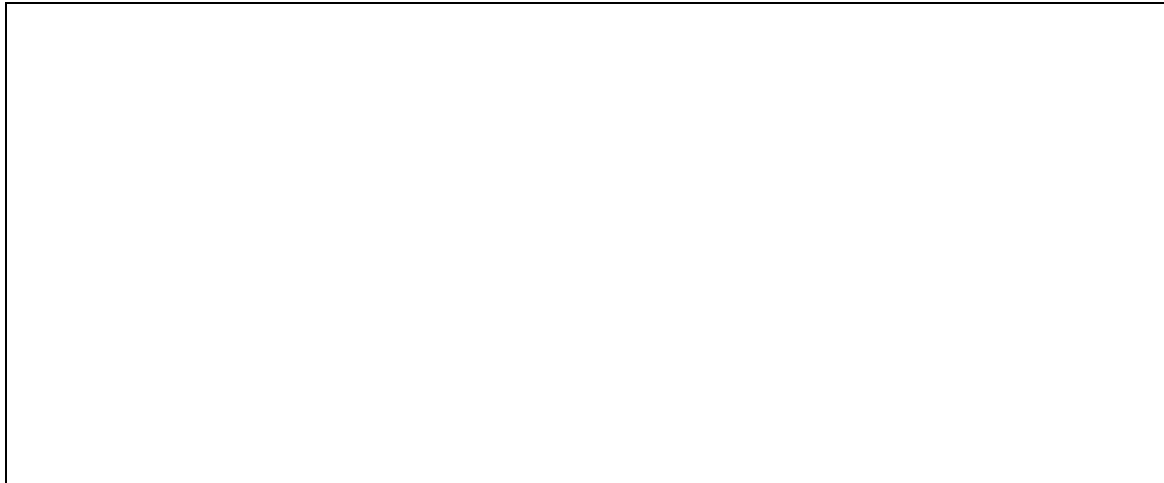
4 目標

(1) 所得目標（東広島市）

| | | |
|---------------|-----|--|
| 漁業所得の向上 10%以上 | 基準年 | 平成 27～令和元年度 5 中 3 平均： 漁業所得（地区総額） 円 |
| | 目標年 | 令和 7 年度 ： 漁業所得（地区総額） 円 |

(2) 上記の算定方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|



5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|-------------------------|---|
| 水産業強化支援事業 | <p>内容：徹底した品質管理と衛生管理により、かきの品質及び安全性を向上させ、価格の向上とシェアの拡大を図るため、海水氷製氷機等の品質向上に必要な衛生設備や殻付きかきの処理に必要なスペースを有する新たな共同加工場を整備する。</p> <p>関連性：設備の近代化により高品質で衛生的なかきを生産する。新加工場には殻付きかきの生産に必要な作業スペースと直売所を設けることで漁業収入向上に資する。</p> |
| 水産多面的機能発揮対策事業 | <p>内容：漁業者グループにおいて干潟保全活動を実施する。</p> <p>関連性：干潟の機能回復を図る。</p> |
| 水産業振興事業（市） | <p>内容：浜の活力再生プランを実施するために要する経費について東広島市から東広島市水産業再生委員会への補助を行う。</p> <p>関連性：共同加工場建設用地の可能性検証や施肥材の効果検証等を実施し、プランの実効性を高める。</p> |
| 特定幼稚魚等育成放流事業（市） | <p>内容：オニオコゼ、キジハタ、メバル等、重要魚種の種苗放流。</p> <p>関連性：人工種苗の資源添加により、水産資源の維持増大を図る。</p> |
| 東広島市農林水産物販路拡大推進協議会事業（市） | <p>内容：直売所マップの更新等、販路拡大に向けた取り組みを実施する。</p> <p>関連性：安芸津産かきの知名度向上や新規販路の開拓により収益向上を図る。</p> |
| カキ養殖事業共済保険助成事業（市） | <p>内容：カキ養殖事業共済保険への加入を推進する。</p> <p>関連性：自然災害等への備えにより、経営安定化に資する。</p> |
| 漁船保険助成事業（市） | <p>内容：漁船保険への加入を推進する。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| | 関連性：自然災害等への備えにより、経営安定化に資する。 |
| 漁船乗組船主保険助成事業（市） | 内容：漁船乗組船主保険への加入を推進する。 関連性：自然災害等への備えにより、経営安定化に資する。 |
| カキ生産支援事業（市） | 内容：三倍体かきである「かき小町」の増産を推進する。 関連性：「かき小町」の増産により、所得向上を図る。 |
| 漁業人材育成総合支援事業 | 内容：新規就業者への資金交付を含む長期研修の実施。新規漁業者の研修を行う漁業者を金銭面で支援。 関連性：次代の漁業者を育成し、永続的な漁業の振興を図る。 |
| 新規就業者研修支援事業（県） | 内容：独立後の新たな漁業技術習得のための研修を支援。新規漁業者の研修を行う漁業者を金銭面で支援。 関連性：次代の漁業者を育成し、永続的な漁業の振興を図る。 |
| 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 | 内容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁船、機器等の導入を支援。 関連性：燃費の向上により漁業コストを削減する。 |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | 同上 |
| 漁業経営セーフティネット構築事業 | 内容：燃油急騰時における金銭支援。 関連性：燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、安定した漁業所得を確保する。 |